

親なきあと個別相談会

先着順

無料

障がいのある子がいるご家族に向けて、一般社団法人親なきあと相談室関西ネットワークの専門家による個別相談を実施します。

どこに誰に相談したら
いいのかな

親がなくなった後、障がいのある子
の生活が心配・・・
何からすれば？ 何から始めれば？



対象

八尾市在住の方

場所

八尾市社会福祉会館

2階相談室

(八尾市本町2-4-10)

※11/18(火)のみ、八尾市役所
本館3階301会議室

相談枠

1枠あたり80分 2名まで

①10時～11時20分

②11時30分～12時50分

③13時～14時20分

④14時30分から15時50分

開催日	相談内容	申込〆切
7月15日(火)	お金、その他全般	7月9日(水)
8月19日(火)	障害年金、お金	8月13日(水)
9月16日(火)	相続、成年後見、お金	9月9日(火)
10月21日(火)	お金、その他全般	10月15日(水)
11月18日(火)	住まい、相続	11月12日(水)
12月16日(火)	障害年金、お金	12月10日(水)
1月20日(火)	お金、その他全般	1月14日(水)
2月17日(火)	相続、成年後見、お金	2月10日(火)
3月17日(火)	お金、その他全般	3月11日(水)

ご相談申込み ※令和7年7月1日より申込開始

電話：072-924-3838

申込方法 電話、ファクス、メール、障がい福祉課窓口

申込先 八尾市障がい福祉課

〒581-0003 八尾市本町1-1-1

(八尾市役所本館1階)

電話：072-924-3838 F A X：072-922-4900

メール：syougai@city.yao.osaka.jp

想いをつなぐノート 作成ワークショップも開催

ご興味のある方は、ぜひお問い合わせください。

《開催日》 毎月第3木曜日と11月及び翌2月の第1日曜日

《時間》 10時～または13時30分～(2時間)

《場所》 八尾市立障害者総合福祉センター
2階和室(八尾市南本町8丁目4-5)

《対象》 八尾市在住の18歳以上の
障がい者またはその家族

《定員》 1回あたり3名

《参加費》 無料